

添付書類一覧表

添付書類 区分		被扶養者 認定現況書	世帯全員 の住民票	収入確認 書類	年金改定通知(写)	在学証明書又 は学生証(写)	別居の場合 仕送り証明	
					年金裁定通知(写)			
祖父母 父母	60歳以上	○	○※2	○※3	○	—	○※5	
	〃 未満	○	○※2	○※3	—	—	○※5	
配偶者	60歳以上	○	—	○※3	○	—	—	
	〃 未満	○	—	○※3	—	—	—	
子	16歳以上	○※1	—	○※3	—	○※4	—	
	〃 未満	—	—	—	—	—	—	
兄弟	60歳以上	○	○※2	○※3	○	—	○※5	
	〃 未満	○※1	○※2	○※3	—	—	○※5	
孫弟妹	16歳以上	○※1	○※2	○※2	—	○※4	○※5	
	〃 未満	—	○※2	—	—	—	—	
同居が 条件	義祖父母 義父母	60歳以上	○	○※2	○※3	○	—	—
		〃 未満	○	○※2	○※3	○	—	—
	甥姪 義弟 義妹	16歳以上	○※1	○※2	○※3	—	○※4	—
		〃 未満	—	○※2	—	—	—	—
	伯(叔)父 伯(叔)母	60歳以上	○	○※2	○※3	○	—	—
		〃 未満	○	○※2	○※3	○	—	—

該当する○印の全ての書類を添付してください。

※1. 高校生は不要です。【異動届の備考欄に学校名、学年をご記入ください】

※2. 住民票は続柄が記載されているもの【有効期限：交付日より3ヶ月以内】

マイナンバーの記載がないもの

【記載されたものを取得してしまった場合は油性マジック等でマスキングしてください】

※3. 収入確認書類

収入がある場合：給与明細書(写)または源泉徴収票(写)【給与明細書の場合 直近3ヶ月分】

収入がない場合：非課税証明書または課税証明書(退職したことが分かる書類も提出)【学生は不要】

※4. 在学証明書または学生証

収入がある場合：給与明細書(写)または源泉徴収票(写)【給与明細書の場合 直近3ヶ月分】

収入がない場合：在学証明書または学生証(写)

※5. 仕送り証明(手渡し、書留等は不可)【金融機関の振込等の控え、またはATMの控え 直近3ヶ月分】

確認のため上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

また、家族構成によっては、扶養認定されている方以外の追加書類もお願いすることがあります。